

令和3年10月11日
地 域 教 育 課

江東きっずクラブ（児童館内）の指定管理者の指定について

1 施設及び指定管理者（候補者）

（1）施設

名称 江東きっずクラブ亀戸児童館（亀戸児童館内）
所在地 東京都江東区亀戸二丁目1番19号

（2）指定管理者（候補者）

名称 社会福祉法人 雲柱社
所在地 東京都世田谷区上北沢三丁目8番19号
代表者 理事長 服部 榮

2 指定期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

児童館の指定管理者の指定について（こども未来部 こども家庭支援課）

1 選定方法

公募選定の方法

（1）第1次審査

応募申込み時に提出された書類について、事業計画書、収支計画書等を基に審査を行い、総合的な審査を行った。その結果、配点の6割以上の得点を獲得した3法人を選定した。

（2）第2次審査

第1次審査を通過した3法人に対して、現地視察及びヒアリング、プレゼンテーションを行い、総合評価により指定管理者候補者を選定した。

2 選定の経緯

日 付	会 議 名	内 容
令和3年4月22日	第1回指定管理者選定評価委員会児童館専門部会	募集要項（案）の決定 選定基準（案）の決定 評価基準（案）の決定
令和3年5月12日	第2回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	募集要項、選定基準、評価基準の決定
令和3年5月24日		募集要項の配布開始
令和3年6月 2日		施設見学会
令和3年6月18日		募集締切
令和3年7月 1日	第2回指定管理者選定評価委員会児童館専門部会	第1次審査通過法人決定
令和3年7月14日		第1次審査通過法人実地審査
令和3年7月26日		第1次審査通過法人プレゼンテーション
令和3年8月 4日	第3回指定管理者選定評価委員会児童館専門部会	選定評価委員会に推薦する候補者選定
令和3年8月27日	第4回公の施設に係る指定管理者選定評価委員会	推薦候補者の決定

3 選定結果

（1）応募状況

施設見学会参加事業者数 4 法人
申込み事業者数 3 法人

(2) 第1次審査の結果（書類審査）

評価項目		合計点	A法人	B法人	(社福) 雲柱社
I	受託する姿勢や意欲	30	21.0	21.8	27.0
II	児童館の施設運営について	40	22.8	27.8	31.8
III	児童館・江東きッズクラブの一体運営について	30	14.4	18.8	22.8
IV	受託施設における児童厚生施設等運営に関する考え方	155	102.8	122.0	131.8
V	受託施設における地域との関わりに対する考え方	40	24.8	28.6	33.6
VI	開設前の準備	5	3.2	3.8	5.0
VII	法人運営状況	60	39.2	43.4	52.2
VIII	特記事項	30	20.0	23.2	25.6
合 計		390	248	289	330

(3) 第2次審査の結果（現地視察及びヒアリング、プレゼンテーション）

評価項目		合計点	A法人	B法人	(社福) 雲柱社
I 施設視察	1 施設の環境	50	40.0	44.0	46.0
	2 利用者への働きかけ	20	16.0	18.0	18.0
	3 衛生環境	40	40.0	40.0	40.0
	4 安全管理	20	16.0	20.0	20.0
	5 個人情報保護	20	20.0	20.0	16.0
II プレゼンテーション	1 経営理念・運営方針	60	40.0	45.3	54.7
	2 法人の運営体制	60	38.7	44.0	54.7
	3 施設運営	130	85.3	100.0	108.7
	4 地域共生社会の推進	60	42.0	42.0	50.0
	5 計画の実現性	50	35.3	36.7	45.3
合 計		510	373	410	453

(4) 総合結果

評価項目	合計点	A法人	B法人	(社福) 雲柱社
第1次審査	390	248	289	330
第2次審査	510	373	410	453
合 計	900	621	699	783
評価段階		B	B	A

4 選定理由

児童厚生施設等の運営実績が豊富であり、区の児童館の運営方針を理解し、施設運営に関する考え方についても評価が高い。また、法人の支援体制が整っており、児童館・きッズクラブ併設施設の特徴を生かした提案も明確である。よって、引き続き地域との信頼関係が高い運営が期待できる。

これらが選定に至った理由であり、総合結果において高い評価を得た社会福祉法人雲柱社を、亀戸児童館の指定管理者（候補者）として選定する。